

令和6年度 伊達市『地域おこし協力隊』募集要項

1 募集人数

1名

2 勤務地

伊達市経済環境部商工観光課（第2庁舎）

3 活動内容

①基本業務

NPO法人だて観光協会や伊達市観光物産館等と連携して、以下の業務を担当していただきます。

- ・観光情報の収集、HPやSNSなどを活用した情報発信
- ・伊達市地域ガイド協会（有償ガイドの育成とコーディネートを目的とした組織）のサポート

②提案業務

「伊達市内の観光資源を活用した活動」について、自分自身がやりたいことを提案していただき、活動内容を決定します。地域振興の担い手として将来の定住につながる提案をお待ちしています。

4 応募要件

次の①～⑧のすべてを満たす方

- ①年齢が概ね20歳以上40歳未満の方（性別は問いません。）
- ②現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住している方で、採用後、本市（大滝区を除く）に生活の拠点を移し、住民票の異動ができる方
- ③普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方
- ④パソコンの基本操作（Word、Excel等）及びSNS等の知識を有し、他地域にむけて電子媒体等で情報発信を行える方（英語が堪能な方はなお可）
- ⑤心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
- ⑥地域住民とともに地域活性化に取り組み、意欲的に行動のできる方
- ⑦任期終了後に伊達市において起業、就業して定住する意欲がある方
- ⑧地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 雇用形態等について

①雇用形態・任期

- ・会計年度任用職員として伊達市長が委嘱します。
- ・委嘱期間は採用の日（令和6年4月以降）から令和7年3月31日までとし、活動状況に応じて1年ごとに、最長3年まで延長します。
- ・隊員としてふさわしくないと判断した場合、雇用期間中であっても委嘱を解くことができるものとします。
- ・隊員は、常に誠意をもって任務にあたり、伊達市個人情報保護条例等を遵守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を解いた後も同様とします。また、地域おこし等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

②報酬等

- ・基本報酬（月額）：205,000円
- ・期末勤勉手当：年2回 最大で年間2.35月分（初年度調整あり）

③勤務日等

- ・週5日（月曜日から金曜日） 8時45分から17時15分（休憩時間：1時間）
- ・休日は土日祝日、年末年始（12月31日から翌年の1月5日まで）です。
- ・上記を超える勤務は勤務時間の振替で調整します。

④福利厚生等

- ・社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入します。
※本人負担分は、毎月の報酬等から差し引かれます。
- ・通勤手当は、伊達市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に準じ、支給します。
- ・住宅に関する費用（家賃）を助成します。（上限：月額60,000円）
- ・任用期間等に応じて年次有給休暇及び特別休暇を付与します。
- ・活動に必要と認められるパソコン、作業道具、消耗品、旅費、負担金等は市が負担します。
※移住に係る費用、光熱水費、駐車場代、共益費は自己負担となります。
※3年後を見据えた各種研修への参加や、起業に向けた助成・支援もあります

6 採用までの流れ

伊達市では、地域おこし協力隊としての実際の活動や地域の状況、生活を具体的にイメージしてもらうため、選考の過程で2週間から1ヶ月程度のインターン期間を設けています。

①1次選考（書類選考・面接）

書類選考及び面接（対面またはオンライン）を実施の上、選考結果をお知らせします。

②インターンによる活動

1次選考合格者と日程等を調整した上で「伊達市地域おこし協力隊インターン」として委嘱（市との雇用関係はありません。）します。この段階で住民票を移す必要はありません。

委嘱期間：2週間～最大1ヶ月とします。

活動日：月～金の週5日（8時45分から17時15分）

※状況によっては土日祝日に活動する場合があります。

報酬：活動日1日当たり12,000円を支給します。

※滞在のための経費や活動経費を含んでおり、その他の手当はありません。支給時には、源泉所得税が控除されます。

※社会保険等の加入はありません。

※委嘱期間中の宿泊は各自で手配をお願いします。

※万が一、活動中に事故やけが、病気等にあわれても自己責任となりますので、必要であればご自身で保険等に加入してください。

③第2次選考（面接試験）

インターン期間終了後、本人の活動意向を確認したうえで、面接試験を実施します。

④最終可否通知

◆選考にあたっての優遇条件

旅行業取扱管理者資格保持者・旅行会社勤務経験者・ガイド業経験者等

7 応募手続

①申込受付期間

令和6年3月15日から随時 ※隊員が決まり次第、受付終了

②提出書類

受験申込書、企画提案書、運転免許証及び住民票の写し

○お問い合わせ先 〒052-0024 北海道伊達市鹿島町20番地 1
伊達市経済環境部商工観光課 Tel:0142-82-3209
E-mail:syoukou@city.date.hokkaido.jp